

移動等円滑化取組計画書

2021年6月28日

住 所 岡山市中区徳吉町2丁目8番22号

事業者名 岡山電気軌道株式会社

代表者名 代表取締役社長
小嶋 光信

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

<p>・車両等の整備に関する事項</p> <p>当社が保有する乗合バスにおいてノンステップバス及びワンステップバスの導入を進め、2020年度末時点で低床率は82%まで達しているがノンステップバス導入率は26%となっている。2025年度（5ヵ年）ノンステップバス導入比率を40%を目指す。（ただし、道路構造等の物理的条件に起因し、ノンステップバスでの運行が不可能な路線において使用する車両を除く）</p>

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ノンステップバス	2021年度ノンステップバスを3両導入予定

② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
法令順守	公共交通移動円滑化基準に法り計画を進めていきます。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
バス乗り方教室・意見交換会	路線バス運行圏内の地区の方（高齢者を中心）を対象にバスの乗り方教室を岡山運輸支局と共に開催している。また、障がい者協会の方々とバス乗り方及びバスの特性（車種）などについて意見交換を行っています。

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
デジタル行先表示器・サイネージ設置 ・自動行先案内放送	<ul style="list-style-type: none"> ・車両導入に合わせて、視認性に優れたホワイトLED行先表示器への更新を行っています。 ・岡山駅及び主要バス停等に行先、時刻等を案内するデジタルサイネージの設置を行っています。 ・天満屋BSにおいて、自動行先案内放送の導入を予定しています。

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務担当社員の技術向上	新入乗務担当社員を対象に、高齢者、障がい者の乗降支援に関する教育（車いす乗降及び固定方法）及び筆談具によるコミュニケーションの教育の実施。

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
高齢者用定期券・運転免許返納後の交通支援・障がい者割引	高齢者用定期券（ことぶきパス）、おかやま愛カードのご提示時に運賃半額。障がい者は手帳ご提示時に運賃半額、定期購入時には専用割引の適用。（2021年3月よりミライロID対応。）

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

・バス停のバリアフリー化（岡山市）
中区役所下り（2018年度）、後楽園前上り（2019年度）、岡山駅前下り（2020年度）
海岸通り上り（2020年度）
・病院敷地内への乗り入れ
健康づくり財団病院（2003年度）、大学病院（2012年度）、労災病院（2015年度）
日赤病院（2015年度）

Ⅳ 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変更内容	理由
対象となる旅客施設及び車両等	2025年度（5ヵ年）ノンステップバス導入比率を40%を目指す。	中期計画の見直し

Ⅴ 計画書の公表方法

ホームページでの公表

Ⅵ その他計画に関連する事項

- 注1 Ⅳには、Ⅱについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。
- 2 Ⅴには、本計画書の公表方法（インターネットの利用等）について記入すること。
- 3 Ⅵには、Ⅱの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。